

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

若桜町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡若桜町

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡若桜町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1960（昭和 35）年の 9,616 人をピークに減少傾向にあります。近年の国勢調査によると、1 年間に 100 人前後のペースで急激な減少を続けています。住民基本台帳によると 2021（令和 3）年 3 月 31 日において 3,023 人となっています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口（14 歳以下）は緩やかな減少を続けており、1990（平成 2）年以降は 老年人口（65 歳以上）を下回っています。生産年齢人口（15～64 歳）も進学・就職・婚姻等による転出により急激な減少が続いており、2021（令和 3）年 3 月 31 日では年少人口 193 人、生産年齢人口 1,377 人、老年人口 1,453 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2020 年（令和 2）年以降は、老年人口を下回ることが予想されています。老年人口は、2000（平成 12）年までは長寿命化や団塊世代の老年期移行により増加が続いていましたが、その後は緩やかに減少しています。

社人研の推計によると、現状のまま合計特殊出生率と社会移動が推移すれば、本町の総人口は 2040（令和 22）年には 1,523 人、2060（令和 42）年には 697 人にまで減少すると言われており、地域社会を維持するのが困難な状況に陥ることが予想されます。

社会動態については、転入数・転出数ともに年により変動はあるものの、ほぼ一貫して転出数超過の社会減が続いています。2020（令和2）年では転出数91人、転入数64人で27人の社会減となっています。

自然動態については、1986（昭和61）年頃までは60人以上の出生があり、出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていました。しかし、それ以降は出生数が減少傾向に転じたことから死亡数超過の「自然減」となっており、近年は自然減が70人前後で推移しています。2020（令和2）年では出生数6人、死亡数63人で57人の自然減となっています。合計特殊出生率は、出生数の増減により大幅に増減しており、2013（平成25）年は0.57と低い率となりましたが、近年は1.2前後で推移しています。2020（令和2）年では再び0.44と低い率になりました。

このまま人口減少が進むと、地域を支える担い手の不足や地域活力の低下、税収等が減少し、行政サービスが低下することなどの課題が発生することが懸念されます。

これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住推進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）や社会移動（転出）による減少の逡減・解消に繋げることにより、本町の人口減少に歯止めをかけます。

なお、これらの取組を推進するにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- 基本目標1 すべての人にやさしいまちづくり
- 基本目標2 地域資源を活かしたまちづくり
- 基本目標3 豊かな自然のなかで営むしごとづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	6人	15人	基本目標 1
	合計特殊出生率	0.44	1.55	
	社会増減数 (転入者数 - 転出者数)	△27人	△15人	
	移住者数	28人	159人 (R3～R6 年度累計)	
イ	観光入込客数	162,099人	291,919人	基本目標 2
	町内宿泊施設延べ宿泊者数	950人	18,330人	
ウ	起業・創業・継業者数 (補助金交付件数)	6件	8件 (R3～R6 年度累計)	基本目標 3
	農林業新規就業者数	0人	4人 (R3～R6 年度累計)	
	木材搬出量	15,956m <sup>3</sup>	25,425m <sup>3</sup>	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

若桜町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア すべての人にやさしいまちづくり事業

イ 地域資源を活かしたまちづくり事業

ウ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり事業

## ② 事業の内容

### ア すべての人にやさしいまちづくり事業

- ・若年世代や子育て世代を中心とした住環境の整備を進め、豊かな自然のなかでのびのびと子育てできるように、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・わかさこども園と若桜学園の魅力向上、住環境の整備などにより子育て世代に重点を置いた移住・定住を進め、転入者の増加と転出者の減少による地域の活性化に努めます。
- ・交通利便性の向上や買い物支援、豊かな自然環境の保全、福祉の充実、見守り体制の強化など、高齢になっても安心して暮らすことのできる住みやすいまちづくりを進めます。
- ・晩婚化や未婚化を改善し出生数を増加させるため、出会いの場の提供や住宅支援などに取り組みます。
- ・高齢者や障がい者が活躍できるまちづくりを推進します。

#### 【具体的な事業】

- ・子育てしやすい労働環境の整備
- ・高齢者等の買い物支援
- ・アパート、シェアハウス等若者向け住宅の整備支援 等

### イ 地域資源を活かしたまちづくり事業

- ・豊かな自然や歴史的景観、若桜鉄道などの地域資源の新たな活用策の検討と広域自治体間連携の強化により、交流人口の増加や関係人口の創出、地域のにぎわい創出に努めます。
- ・既存の特産品の磨き上げと農林畜産物やジビエを活用した新たな特産品の開発・販路拡大により、産業の振興と雇用の創出を図ります。

#### 【具体的な事業】

- ・若桜駅周辺の活性化、にぎわい創出
- ・伝統工芸・食の継承支援・特産品のPR 等

### ウ 豊かな自然のなかで営むしごとづくり事業

- ・商工会や町内外企業などと連携し、雇用の確保と創業支援を推進します。

- ・担い手の育成や農地の集積、若桜米のブランド化、間伐の促進などにより、農林業の振興と収入確保を図ります。
- ・農地の維持と森林の健全化、自然エネルギーの導入により、自然環境の保全を推進します。

**【具体的な事業】**

- ・企業誘致、創業支援
- ・農林業の担い手・技術者の育成・確保 等

※なお、詳細は第2期若桜町総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

20,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度10月頃に各施策の進捗状況、取り組むべき内容等について、外部委員が参画している若桜町地方創生検討委員会等での効果検証を踏まえながら、必要な見直しを行うこととします。検証後速やかに若桜町公式WEBサイト等で公表します。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで